

2月1日現在()内は前月比

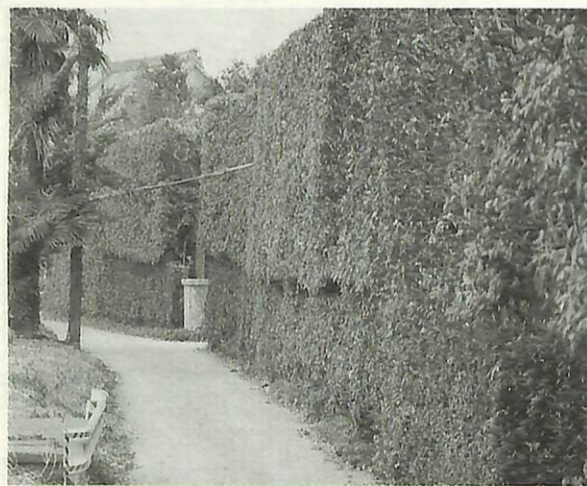
人口 126,879人(+27)
男/63,367人 女/63,512人

世帯数 44,966世帯(+16)

☆景観賞



▲手賀沼公園内ポプラ並木



▲上新木字吾妻の屋敷まわりの高垣

☆景観奨励賞



▲布佐平和台住宅地区

我孫子らしい景観を 守り・育み・つくりましょう

第1回景観賞決まる

今年度、新たに創設された第1回景観賞が決まりました。市の美しい風景を代表する景観賞には、手賀沼公園内ポプラ並木と上新木字吾妻の屋敷まわりの高垣が、また、素晴らしい景観づくりが今後さらに期待されるものを表彰する景観奨励賞は、布佐平和台住宅地区に決定されました。今号では、景観賞と市民の皆さんと共に考える「まちづくりシンポジウム」の開催についてお知らせします。▶都市計画課

皆さんと守り、育み、つくりたいことが高く評価される景観形成の一つとして、景観賞が今年度から創設されました。

この賞は、市内にあるまちの風景をひきたたせている建築物や緑地、水辺、または我孫子らしい風景を守り、育てる活動をしている人たちを表彰するものです。

昨年の10月1日号の広報あびこで募集したところ、16件の推薦があり、1月16日(金)に景観行政懇話会(梶島邦江座長・下表参照)で審査が行われ、次のおり景観賞と景観奨励賞が決まりました。

◎景観賞
*手賀沼公園内ポプラ並木：市内外から多くの人びとが訪れ、我孫子の景観のシンボル的存在として、広く親しま

◎景観奨励賞
*布佐平和台住宅地区：自治会が自主的に緑地協定を定め、街並みの緑化に努めており、その緑豊かな潤いのある景観づくりが高く評価されました。

なお、受賞された事例については、2月27日(金)から3月15日(日)まで、風景写真コンテスト入選作品とともに、市民会館2階ロビーに展示し

▼景観行政懇話会委員

氏名	職業等
梶島邦江	聖徳大学助教授
清水昭子	元あい・あびこ事業コーディネーター
杉森文夫	山階鳥類研究所主任研究員
鈴木晃司	1級建築士
高野光利	樹木医
富樫道廣	公募委員
中川 清	公募委員
野口善一	元農業青年会議所実行委員
福留 勉	建設省江戸川工事事務所副所長
深山正巳	手賀沼漁業協同組合組合長

市では、市民の皆さんと共にまちづくりを考える「シンポジウム」を開催します。

▼日時 2月28日(土)午後0時30分開場、1時から4時

まちづくり シンポジウム を開催

▼場所 市民会館(入場無料)

▼内容 ①風景写真コンテスト入選作品と景観賞の紹介
②講演：「市民参加とまちづくり」講師：戸沼幸市(日本都市計画学会会長・早稲田大学教授) ③パネルディスカッション *テーマ：「我孫子のこれからを描く」 *コーディネーター：梶島邦江(聖徳大学助教授) *モデレーター：戸沼幸市 *パネリスト：岡奈理子(山階鳥類研究所主任研究員)、富樫道廣(景観行政懇話会公募委員)、福嶋浩彦(我孫子市長)

▼問い合わせ 都市計画課 ☎(85)1111

あなたの意見や提言を反映

男女共同参画社会づくり 推進懇談会委員を募集

シンポジウムや市民意識調査などを実施してきました。市民意識調査では、少子・高齢化、介護、男女雇用機会均等法や夫婦別姓をはじめとした民法改正上の問題等、女性を取りまく多くの課題が提起されました。

今回、これらを整理しながら、「男女共同参画プラン」を策定します。プラン策定と推進に、市民の皆さんの意見や提言を反映させるため「男女共同参画社会づくり推進懇談会」の委員を募集します。

▼募集人員 2人

▼応募資格 市内在住・在勤

▼応募方法・問い合わせ 「男女共同参画社会づくり」に関するご意見・ご提言を、400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、2月25日(水・必着)までに我孫子1858市役所企画課☎(85)1111内線225へ郵送、または持参

の男女(他の審議会等の委員に委嘱されている方は除く)

▼選考方法 選考委員会によるレポート審査

▼懇談会の開催回数 必要に応じて随時(平日昼間に開催)

▼任期 2年

自動販売機設置者は届け出を

1月1日から「我孫子市さわやかな環境づくり条例」がスタートしました。私たちの周りの環境を私たちが清潔に保つため、空き缶・空きビン・たばこの吸い殻や釣り具などを散乱させないよう、皆さんのご協力をお願いします。

◎自動販売機設置者は、届出と回収容器の設置が義務づけられます

1月1日現在で、指定容器に入った飲料を自動販売機で販売している方は、「自動販売機設置届」の提出と、回収容器を設置しなければなりません。

まだ届け出をしていない方は、届け出と回収容器の設置をするようお願いいたします。

また、これから自動販売機を設置して販売しようとする方は、あらかじめ届け出が必ずとなります。

▼指定容器 アルミ缶・スチール缶

▼届出書の配布場所 市役所市民課・各支所およびクリーンセンター

▼問い合わせ クリーンセンターリサイクル推進係☎(87)0015

住民票・印鑑登録証明書の自動発行機は機械点検のため休止します。

▼休止期間 2月23日(月)から26日(木)まで

▼設置場所 市役所正面玄関内・湖北地区公民館・市民プラザ・市民図書館布佐分館

▼問い合わせ 市民課☎(85)1111

市職員の給与等を公表

我孫子市職員の給与等の実態を市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。市職員の給与等は、「地方自治法」、「地方公務員法」に基づいて制定した「我孫子市一般職の職員の給与に関する条例」や「我孫子市特別職の給与等に関する条例」およびその他の給与条例・規則によって支給されています。

▶問い合わせ 人事課給与係 ☎(85)1111内線209

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成7年度の人件費率
平成8年度	(平成9.3.31現在) 126,261人	千円 27,503,261	千円 722,857	千円 9,263,791	33.7%	33.3%

(注) 1. 人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2. 実質収支=歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)

②一般職員給与費の状況 (普通会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 (B)	
平成9年度	1,005人	千円 4,200,546	千円 1,200,033	千円 2,180,427	千円 7,581,006	千円 7,543

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
我孫子市	340,900円	442,135円	39.7歳	323,890円	390,920円	43.7歳
国	309,392円	—	39.1歳	280,347円	—	47.8歳

④職員の初任給の状況 (平成9年4月1日現在)

区分		我孫子市		国	
		初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額
一般行政職	大学卒	184,800円	198,700円	I種181,400円 II種171,000円	198,700円 184,800円
	高校卒	154,700円	171,000円	139,300円	148,900円

⑤職員の学歴別・経験年数別平均給料月額の状況 (平成9年4月1日現在)

区分		経験年数別平均給料月額		
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,600円	304,800円	350,300円
	高校卒	223,100円	266,500円	310,800円
技能労務職	高校卒	223,100円	263,700円	303,400円

(注) 経験年数とは、学校卒業後直ちに我孫子市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に民間等のある場合には、その期間を換算し採用後の年数に加工した年数をいいます。

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	級別								計	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	14人	72人	86人	107人	190人	51人	36人	28人	584人	
構成比	2.4%	12.3%	14.7%	18.3%	32.5%	8.8%	6.2%	4.8%	100%	
参考	1年前の構成比	2.5%	12.3%	16.7%	23.0%	26.9%	7.6%	6.1%	4.9%	100%
	5年前の構成比	5.1%	16.0%	24.1%	21.1%	19.7%	4.2%	5.7%	4.1%	100%

(注) 1. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
2. 職員数は、我孫子市一般職職員給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

⑦昇給期間短縮の状況

区分	合計	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
平成7年度	職員数 (A)	1,071人	680人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	71人	54人
	比率 (B/A)	6.6%	7.9%
平成8年度	職員数 (A)	1,078人	686人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	28人	18人
	比率 (B/A)	2.6%	2.6%

(注) 職員数 (A) は、各年度の採用職員 (企業職職員を除く) を加えたものです。

⑧職員手当の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	我孫子市	国
扶養手当	配偶者 16,000円	16,000円
	配偶者以外 の扶養親族	2人目まで 1人5,500円 3人目から 1人2,000円 16歳~22歳の子 1人3,000円加算 配偶者なしの場合 1人11,000円 母・父子家庭の場合 1人16,000円
		2人目まで 1人5,500円 3人目から 1人2,000円 16歳~22歳の子 1人3,000円加算 配偶者なしの場合 1人11,000円

区分	我孫子市	国	
住居手当	借家の場合	家賃11,000円を超える場合 家賃に応じて28,000円を限度に支給	家賃12,000円を超える場合 家賃に応じて27,000円を限度に支給
	自宅居住者	住居所有者で、かつ主たる生計維持者 9,200円 上記以外の者 4,500円	1,000円 (新築取得後5年間2,500円)
通勤手当	電車・バスの利用者	定期代 (1月) 45,000円までは全額支給。それを超える部分は半額を加算 (5,000円を限度)	定期代 (1月) 45,000円までは全額支給。それを超える部分は半額を加算 (5,000円を限度)
	乗用車等の利用者	使用距離に応じ4,400円~24,750円を支給	使用距離に応じ2,000円~20,900円を支給
期末・勤奨手当	(支給期)	(平成8年度支給割合)	(平成8年度支給割合)
	6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分	(期末手当) 1.6月分 (勤奨手当) 0.6月分 — 1.2月分	(期末手当) 1.6月分 (勤奨手当) 0.6月分 — 1.2月分
退職手当	(支給率)	(自己都合) (勤奨・定年)	(自己都合) (勤奨・定年)
	勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 60.00月分	21.00月分 34.65月分 33.75月分 44.55月分 47.50月分 62.70月分 62.70月分	21.00月分 28.875月分 33.75月分 44.550月分 47.50月分 62.700月分 62.700月分
その他の加算措置	退職時特別昇給	定年時早期退職特別措置 (2%~20%の加算)	定年時早期退職特別措置 (2%~20%の加算)
	退職時特別昇給	勤奨・定年退職者2号給	1号俵

調整手当	支給対象職員数	率	制度
	1,078人	10%	有 (3%~12%)
特殊勤務手当 (平成8年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合	39.5%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	53,732円	
代表的な手当の名称	手当の種類 (手当数)	32種類	
	支給額の多い手当	技術職員手当、年末年始勤務手当、理学療法士手当	
時間外勤務手当	多くの職員に支給されている手当	保育手当、税務手当、技術職員手当、清掃作業手当	
	平成7年度 (決算)	支給総額 349,240千円 職員1人当たり支給年額 338千円	
平成8年度 (決算)	支給総額 303,529千円 職員1人当たり支給年額 292千円		

⑨特別職の報酬等の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	給料の月額 (平成9年4月1日適用)	区分	報酬の月額 (平成9年4月1日適用)	期末手当 (平成8年度支給割合)
市長	890,000円	議長	495,000円	6月期 2.2月分 12月期 2.5月分 3月期 0.5月分 計 5.2月分
助役	760,000円	副議長	445,000円	
収入役	685,000円	議員	410,000円	

⑩職員定員の状況

(1)部門別職員数の状況 (各年とも4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数					
		平成7年	平成8年	平成9年			
一般行政部門	議事	10	10	10	0	0	0
	会務	163	163	163	+1	0	0
	総務	49	49	49	+1	0	0
	民生	191	193	204	-5	+2	+11
	衛生	122	126	121	+4	+4	-5
	農林	15	15	14	+1	0	-1
	水産	5	5	5	-1	0	0
	商工	5	5	5	-1	0	0
	土木	125	125	121	-1	0	-4
	小計	680	686	687	0	+6	+1
特別行政部門	教育	176	176	178	+2	0	+2
	消防	134	138	138	0	+4	0
	小計	310	314	316	+2	+4	+2
普通会計計	990	1,000	1,003	+2	+10	+3	
公営企業部門等	水道	38	38	37	0	0	-1
	下水道	21	21	21	0	0	0
	その他	22	20	20	0	-2	0
	小計	81	79	78	0	-2	-1
合計	1,071	1,079	1,081	+2	+8	+2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

(2)平成9年の職員数の増減状況

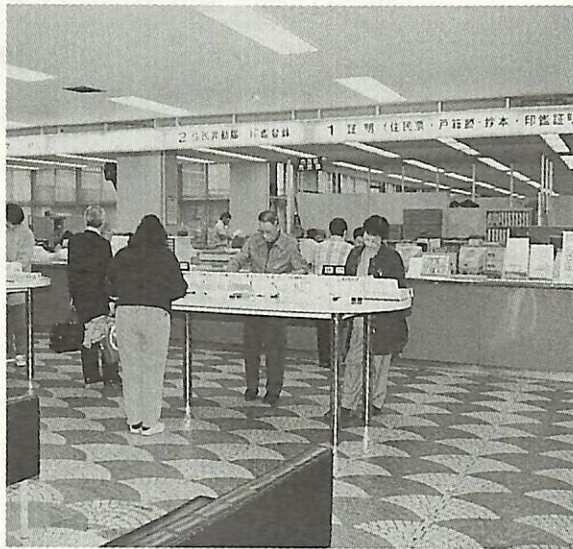
部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議事	0	0	0	組織改編による増減
	会務	6	6	0	
	総務	0	0	0	
	民生	12	1	+11	福祉総合相談室の設置、保育時間の延長等による増
	衛生	3	8	-5	業務見直し、欠員不補充による減、訪問介護充実による増
	農林	0	1	-1	業務見直しによる減
	水産	0	0	0	
	商工	0	0	0	
	土木	0	4	-4	業務見直しによる減
	小計	6	4	+2	
特別行政部門	教育	6	4	+2	中学校給食開設による増、欠員不補充による減
	消防	0	0	0	
公営企業部門等	水道	0	1	-1	業務見直しによる減
	下水道	0	0	0	
	その他	0	0	0	

市民課 窓口業務のご案内



▼表1 市役所・支所・行政連絡所等の業務案内

窓口	取扱業務	受付時間	所在地・電話
市役所市民課	届出 1 転入・転居・転出等、異動に伴う各種届出 2 出生・婚姻等、戸籍関係諸届 3 印鑑登録 4 外国人登録 5 妊娠届(母子健康手帳の交付) 6 し尿のくみ取り申請 7 自動車の臨時運行許可の受付	平日 午前8時30分から午後5時まで {正午から1時までは外国人登録の受付は行いません}	我孫子1858 ☎(85)1111
	証明 1 住民票の写し、戸籍の謄・抄本、印鑑登録証明書の交付 2 年金現況確認証明 その他 基本台帳の閲覧	※基本台帳の閲覧は平日の午前9時から正午、午後1時から4時30分まで	
支所	届出 1 転入・転居・転出等、異動に伴う各種届出 2 出生・婚姻等、戸籍関係諸届 3 印鑑登録 4 国保・年金の資格得喪の受付 5 妊娠届(母子健康手帳の交付) 6 し尿のくみ取り申請 7 原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバー交付および廃車	平日 午前8時30分から正午 午後1時から午後5時まで ※つくし野支所・湖北支所は、昼休みも受付を行います。	☆つくし野支所 つくし野3の22の2 ☎(84)8801 ☆湖北支所 中里81の3 ☎(88)2111 ☆湖北支所 湖北台3の1の1 ☎(88)0828 ☆布佐支所(布佐駅1階) 布佐2730の1 ☎(89)2358
	証明 1 住民票の写し、戸籍の謄・抄本、印鑑登録証明書の交付 2 年金現況確認証明 3 税証明		
行政連絡所	届出 1 妊娠届(母子健康手帳の交付) 2 し尿のくみ取り申請	平日 午前8時30分から正午 午後1時から午後5時まで	☆我孫子駅前行政連絡所(都市改造課1階) 本町3の5の3 ☎(81)1292 ☆天王台行政連絡所 天王台1の1の3 ☎(81)1293
	証明 1 住民票の写し、戸籍の謄・抄本、印鑑登録証明書の交付 2 年金現況確認証明 3 税証明		



転居、結婚、出生など、日々の暮らしの節目には、市役所への届け出が必要なものがあります。今号(3)・(4)面では、戸籍・住民票など、市民課への届け出・手続きについて紹介します。届け出事項に変更があった場合には、速やかに手続きをしていただくよう、お願いします。

市民課

暮らしの節目には忘れずに届け出を

転居などの際は届け出を忘れずに

新しく我孫子市に引っ越してくる場合や、他市区町村へ引っ越す場合など、住所の移動があるときには、市区町村役場に届け出をすることになります。

万一、届け出を怠ると、我孫子市民としての権利を受けられなかったり、各種申請や選挙権の行使などができなくなります。

また、結婚や出生、死亡などは、戸籍の届け出をしない限り、法律上の身分関係を確立することができません。

現在市では、市民課および各支所・行政連絡所、各種届け出を受け付けていますが、窓口によっては取り扱い業務

や時間が異なる場合があります。(表1参照)

戸籍の謄・抄本等は、複写でも即日交付することができ、税金証明は支所・行政連絡所での即日交付ができませんのでご注意ください。

利用になる際には、余裕を持って届け出や申請をしていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ 市民課 ☎85-1111 内線317

皆さんの居住や身分関係に変動が生じた場合には、届け出が義務づけられています。

届出と権利

2参照
居住の記録は、納税等の義務を確定すると同時に、選挙権の登録、児童手当の支給など、市民の皆さんが行政サービスを受けられる権利の基盤になります。

戸籍による身分関係の届け出も同様に、相続権等を確立するものとなります。

皆さんの権利を確立するためには正確な届け出が必要ですので、変動が生じた場合は正しい届け出をお願いします。

新しいサービス「我孫子メール」
住民票と戸籍の謄・抄本、公的年金証明の申請が、郵便局で申請できる「我孫子メール」が1月5日からスタートしました。(表3参照)

住民票などは、通常5日以内に返信用封筒で自宅へ郵送します。年金現況届書は認証後、宛所へ郵送されます。(表

取扱証明	設置場所	利用時間	休 止 日
1 住民票の写しの交付 2 印鑑登録証明書の交付	市役所本庁 正面玄関内	9:00~17:00	祝日、振替休日、年末年始
※発行機用の印鑑登録証・市民カード(磁気カード)が必要で登録方法は裏面参照	湖北地区 公民館		月曜日、祝日、振替休日、年末年始 ※月曜日が祝日等の場合は翌日も休止
	市民プラザ	10:00~19:00	木曜日、祝日、振替休日、年末年始
	図書館 布佐分館	9:30~17:00	月曜日、第1水曜日、祝日、振替休日、年末年始、歳書点検期間 ※月曜日・第1水曜日が祝日等の場合は翌日も休止

▼表3 我孫子メール

取扱証明	受付時間	受付郵便局
1 住民票の写し 2 戸籍の謄・抄本 3 年金現況確認証明 ※印鑑(認め印)、手数料の定額小為替・往・返信用切手(郵便局で購入)が必要です	平日 午前9時から午後4時	・我孫子郵便局(本局) ・我孫子柴崎台郵便局 ・我孫子つくし野郵便局 ・我孫子湖北台郵便局 ・我孫子駅前郵便局 ・湖北郵便局 ・我孫子緑郵便局 ・我孫子新木郵便局 ・我孫子泉郵便局 ・我孫子平和台郵便局 ・東我孫子駅前郵便局 ・布佐郵便局

▼表2 住民登録 ※届け出=本人または世帯主

こんなとき	種類	添付書類・持参するもの	期間・諸注意
他市区町村から我孫子市に引っ越してきたとき	転入届	*印鑑(認め印) *転出証明書 *年金手帳(加入者) *基礎年金番号通知書 *国民健康保険証 {転入する方が国民健康保険に加入している世帯に転入する場合} *在学証明書 {転入する世帯に小・中学生がいる場合、前住所地の小・中学校長発行のもの} *老人医療受給資格者は、健康保険証を持参	*実際に住み始めた日から14日以内
我孫子市から他市区町村に引っ越すとき	転出届	*印鑑(認め印) *印鑑登録証(登録者) *国民健康保険証(加入者) *健康手帳および老人医療受給者証(70歳以上の方)	*実際に住み始める日の2週間前から *郵便局に転居届を出しておく、1年間新しい住所に郵便物が転送されます
我孫子市内で住所を変えたとき	転居届	*印鑑(認め印) *年金手帳(加入者) *基礎年金番号通知書 *国民健康保険証(加入者) *健康手帳および老人医療受給者証(70歳以上の方)	*実際に住み始めた日から14日以内 *郵便局に転居届を出しておく、1年間新しい住所に郵便物が転送されます
世帯主・世帯員の変更	世帯変更届	*印鑑(認め印) *国民健康保険証(加入者)	*変更した日から14日以内

証明とプライバシー

プライバシー

住民票の写しは市民の皆さんの居住関係を、また戸籍の謄・抄本は身分関係を公に証明するものであり、唯一公証の手段です。そのため、正当な理由があれば請求できる公開の制度となっています。もし、この制度を悪用したらいかなるでしょうか。不当に謄・抄本を取り寄せ出生の秘密を暴いたり、差別や社会不安が発生します。こうしたことを防止するためには、市民の皆さん一人ひとりの正しい交付申請が望まれます。

プライバシーを保護するために、次に記載する①と②以外の方が住民票の写し、戸籍の謄・抄本の交付を申請する

場合には、具体的な請求理由、委任状、または代理人選任届が必要になります。

①住民票の写しの申請：本人、同一世帯の方
②戸籍の謄・抄本の申請：本人、配偶者、父・母・子などの直系尊属・卑属

なお、住民票、戸籍の謄・抄本が個人のプライバシー侵害や、差別的行為に使用されるおそれのある場合には、請求に応じられません。



次ページに続く

戸

籍

種類	届け出場所 (市区町村役場)	持参するもの	届け出期間等の諸注意
出生届	*届け出人の本籍地、住所地 (所在地) *出生地	*届け出人の認め印 *母子健康手帳 *国民健康保険証 (父、母が加入しているとき)	*届け出は、生まれた日から14日以内。 *届け書に付いている出生証明書に医師等の証明が必要です。 *届け出人となる人は、①父または母②法定代理人③同居者④医師⑤助産婦⑥その他の立会者⑦公設所の長の順です。
婚姻届	*夫または妻の本籍地、住所地 (所在地)	*戸籍抄本または謄本1通 (届け出地が本籍地以外の人) *届け出人 (夫・妻) の認め印 (旧姓のもの) *未成年者の場合、父母の同意書	*届け出人は、夫および妻になる人双方です。
離婚届	*夫婦の本籍地または住所地 (所在地) *離婚後に戻る本籍地または新本籍地	*戸籍謄本1通 (夫婦の現本籍地に届け出をするときは不要) *届け出人の認め印 (夫、妻各1本) *国民健康保険証、年金手帳	*婚姻中に称していた氏を離婚後も称する場合は、別の届け出 (戸籍法77条の2) も必要になります。(同時または離婚日から3カ月以内に) *届け出人は①協議離婚→夫婦双方②裁判離婚→申し立て人 (成立または確定の日から10日以内に届け出) になります。
死亡届	*死亡した人の本籍地、住所地 (所在地) *死亡地 *届け出人の本籍地、住所地 (所在地)	*届け出人の認め印 *死亡した人の印鑑登録証 (登録者のみ) *国民健康保険証 *老人医療受給者証 *年金手帳	*届け書に付いている死亡診断書に医師等の証明が必要です。 *届け出は、死亡した日から7日以内。 *届け出人は①同居の親族②同居していない親族③同居者④家主⑤地主⑥家屋管理人⑦土地管理人⑧公設所の長の順です。
転居届	*新本籍地 *現本籍地 *届け出人の住所地 (所在地)	*戸籍謄本1通 (届け出地に限らず必要となります) *届け出人の認め印	*届け出人は、戸籍筆頭者およびその配偶者双方で、各署名押印が必要です。 *新本籍の表示は、土地の地番または住居表示の街区符号のどちらでも表示ができ、住所の表示と一致しないことがあります。

※届け出書の枚数は1通で結構です。届け出人の署名・押印は必ず本人が行ってください。
 ※戸籍の届け出は、市役所閉庁日でも受付していますが (守衛預かり)、内容審査ができませんので、後日來庁していただく場合や電話で問い合わせる場合があります。

		諸 注 意						
戸籍の謄・抄本の写し	住民票の写し	必要な住民票と窓口に来る人の関係	必要なもの・注意事項	戸籍の謄・抄本	必要な戸籍と窓口に来る人の関係	必要なもの・注意事項		
		本人、同一世帯の人			本人、父母、子など	窓口に来る人の印鑑		
		代理人	代理人の印鑑・委任状または代理人選任届		代理人	代理人の印鑑・委任状または代理人選任届		
		その他の人	印鑑・請求理由の明示 ※請求理由が不当な目的によることが明らかなきときは住民票の写しの交付は受けられません。		その他の人	印鑑・請求理由の明示 ※請求理由が不当な目的によることが明らかなきときは戸籍の謄・抄本の交付は受けられません。		
		(手数料) 住民票の写し…1通200円 (全員、一部)				(手数料) 謄・抄本…1通450円 (注意) 我孫子市に本籍がある人に限り謄・抄本の発行は可能		
その他の申請	国民健康保険	〔国保年金課給付係および各支所で受付〕 国保に入る場合 <ul style="list-style-type: none"> 1 転入してきたとき…印鑑 2 職場の健康保険をぬけたとき…印鑑・健康保険の離脱証明書 3 子どもが生まれたとき…印鑑・国民健康保険証・母子健康手帳・預金通帳 4 生活保護を受けなくなったとき…印鑑・生活保護廃止決定通知書 国保をやめる場合 <ul style="list-style-type: none"> 1 転出するとき…印鑑、国民健康保険証 2 職場の健康保険に入ったとき…印鑑・国民健康保険証と職場の健康保険証または資格証明書 3 死亡したとき…印鑑・国民健康保険証・葬祭を行った方の預金通帳 4 生活保護を受けるようになったとき…印鑑・国民健康保険証・生活保護開始決定通知書 (届け出は14日以内に)		国民年金	〔国保年金課年金係および各支所で受付〕 1 転入・転居に伴う住所変更…印鑑・年金手帳・基礎年金番号通知書 2 婚姻・離婚等による氏名変更…印鑑・年金手帳・基礎年金番号通知書 3 会社をやめたとき…印鑑・年金手帳・退職証明書または離職票・基礎年金番号通知書 4 会社等に就職したとき…印鑑・年金手帳・職場の健康保険証・基礎年金番号通知書 5 20歳になったとき…印鑑 6 転出するとき…転出先市町村役場へ 〔国保年金課年金係のみ受付〕 1 第3号被保険者該当届…事業主等の証明を受けた第3号被保険者該当届書・印鑑・年金手帳・基礎年金番号通知書・職場の健康保険証 (退職により夫の扶養になる人は退職証明書も必要) 2 年金受給申請…窓口に来る前に電話してください。 3 免除申請…印鑑・年金手帳・基礎年金番号通知書・学生証 (学生のみ) (市外居住者は居住地が確認できる書類)			
	(母子健康手帳)	妊娠した人は、妊娠届を出して母子健康手帳の交付を受けてください。 妊娠届書記入事項…病院の所在地、医師名、妊娠週数、分娩予定日		(し尿くみ取り)	転入・転居の異動時に、くみ取り式のトイレを使用する人は申し込み手続きをしてください。 転出・転居等でくみ取り式トイレを使用しなくなる場合は、直接クリーンセンター☎(88)2547へご連絡ください。		(原動機付自転車、小型特殊自動車の標識交付)	購入方法により添付書類が異なります =課税課= *販売店から購入…販売証明書 (販売店で発行) ・印鑑 *個人間の売買…譲渡証明書・旧ナンバーの廃車申告書の控え

替え。印鑑登録

磁気カードへの切り替え	本人が申請する場合に必要なもの 1、旧印鑑登録証 (プラスチックカード) 2、暗証番号を登録する場合は、右「本人確認欄」を参照してください。 3、認め印 代理人が申請する場合に必要なもの 1、旧印鑑登録証 (プラスチックカード) 2、代理人の認め印 ※暗証番号の登録は、本人以外できません。
印鑑登録をするとき	本人が申請する場合に必要なもの 1、登録する印鑑 2、本人確認に必要な書類 (右「本人確認欄」を参照) 3、暗証番号の登録に必要な書類 (右「本人確認欄」を参照) 代理人が申請する場合に必要なもの 1、登録する本人の印鑑、および代理人の印鑑 2、登録する本人直筆の委任の旨を証する書面 (本人確認のため、後日、住所地に照会書を郵送します)

本人確認 (暗証番号登録)	本人確認のため、登録申請受け付け後に照会書を郵送し、回答書を持参していただいた時点で、登録することになります。 ただし、次のうちどれか一つがあれば、その場で登録できます。 1、官公署が発行した本人の写真付きの免許証、許可証 (パスポートを含む)、身分証明書、外国人登録証明書 2、保証人登録 (登録申請書の裏面に、当市に印鑑登録している人の実印の押印と、カード番号を記入する)
---------------	---

※自動発行機の利用ができない場合があります
 氏名、現住所、前住所等の文字数が規定より多い場合、当の間、暗証番号の登録ができず、自動発行機を利用できない場合があります。

平成10年度の土地評価額を修正

固定資産課税台帳を縦覧します

期間 3月2日(月)から20日(金)まで

土地評価額を修正

固定資産の評価額は、地方税法上、基準年度(平成9年度)の価格を3年間据え置くことになっていました。

課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳は、固定資産の課税状況、価格等が登録されており、これに基づいて平成10年度の固定資産税・都市計画税が決定されます。この課税台帳の縦覧は、あらかじめ登録内容を知っているためだけに設けられている。

市では、平成8年1月1日

から9年7月1日までの地価の変動率を、平成9年県基準地調査価格等を参考に調査し、地価が下落している地域については、平成10年度の土地評価額の修正を行います。

課税台帳の縦覧

なお、登録内容に不服がある場合は、縦覧期間の初日から末日後10日までの間に、文書により固定資産評価審査委員会に、審査の申し出を行うことができます。

縦覧期間 3月2日(月)から20日(金)午前8時30分から午後5時(ただし、土曜・日曜日は除く)

縦覧対象者 平成10年1月

入学・就職祝金が支給されます

母子・父子家庭等の方

母子・父子家庭および両親の監護を受けることができないお子さんを養育している方

現在、市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されているお子さんで、今年4月に学校教育法に基づいて入学する方、または今年3月末日までに学校教育法に基づいて中学校を卒業し、今年4月に就職する方

対象児の生年月日

小学校入学：平成3年4月2日から平成4年4月1日

中学校入学：昭和60年4月2日から昭和61年4月1日

高等学校入学または就職：昭和57年4月2日から昭和58年4月1日

受給資格者

配偶者のない方で、対象児を養育している母または父

対象児を母または父に代わって養育している方

申請方法 申請書(児童保育課に用意)に必要事項を明記し、印鑑、受給資格者の銀行預金口座番号(郵便局は除く)を用意のうえ、3月6日(金)までに申請手続きをしてください。

※児童保育課に母子家庭の登録をしている方には、地区の母子福祉推進員が申請書をお届けします。(ただし、2月末日までに申請書が届かない場合はご連絡ください)

申請先・問い合わせ 児童保育課児童家庭係 ☎(85)1111

1内線347

募集 東京都では、平成10年度の消費生活モニターを募集して

募集人員 150人

任期 平成10年4月から11年3月31日までの1年間

内容 ①消費者行政に関する意見・要望などの提出②アンケートへの回答(8回程度)③会合への出席(2回程度)④謝礼 アンケート回答または会合出席1回につき1700円程度

応募方法・問い合わせ 往復ハガキに、作文「毎日の暮らしの中で思うこと」、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、モニター経験の有無、勤務先または学校名・住所・電話番号、国籍(外国人の方)、返信先に住所、氏名を明記し、2月22日(日・消印有効)までに〒163-8000新宿区西新宿2-8-1東京都生活文化局消費生活部企画調整課参加推進係 ☎03(5388)3071へ

赤十字運動にご協力ありがとうございました

日本赤十字社は、海外における救援・救助活動、国内では災害援護活動、献血、医療などの事業を積極的に行っています。これらの事業資金は、皆さんからの善意により支えられています。昨年我孫子市では、1315万2665円の寄付と、1万3717人の社員を得ることができました。寄付は、赤十字に寄せられる期待と要請に応じて、有効に活用します。今後も赤十字運動に一層のご協力をお願いします。

問い合わせ 厚生課



スズメウリ (うり科)

つけたスズメウリに出会いました。葉はすずでしほみ、白っぽい小さな果実のみが目立っていました。スズメウリは原野や水辺に生えるつる性の一年草で、葉はほぼ三角形をしています。茎には葉が変化した巻きひげがあり、ものからみついつる状の茎を支えます。このような性質は同じウリ科のアマチャツルやカラスウリにもみられます。花には雄花と雌花の別があり、八・九月頃開きます。果実は球形または卵形で、直径は一から二センチです。色は初め緑ですが、熟すと灰白色になります。スズメウリとはかわいいうりですが、果実がカラスウリより小さいからとか、果実をスズメの卵に見立てた名だとかいわれます。(文・写真 佐久間俊之)

第2回 "いい風景みつけよう" 写真コンテスト



最優秀賞に 森かずおさん

第2回「いい風景みつけよう」写真コンテストの審査会が、12月12日(金)市民会館で行われました。このコンテストは、市内のいい風景をみつけ、よりよい景観づくりを目指すため、昨年度から実施しています。今年度は、工夫したアングルで身近な風景をとらえた作品が数多く、応募総数63点の中から最優秀賞に、森かずおさん(沼南町)の作品「水の館、残り月」(写真)が選ばれました。

そのほかの入選者は、次のとおりです。
*優秀賞 大岡修、河野吉久、新沢紳一
*入選 堀井貞彦、永木群、羽生和夫、三町勲、菅景浄、小松進一、森かずお、渡部直人、松沢瑞子(敬称略)

入選作品は2月27日(金)から3月15日(金)まで、市民会館2階ロビーに展示します。(ただし、市民会館の休館日は除く)

手賀沼はもちろん古利根沼や雑木林など、我孫子のすばらしい風景をお楽しみください。

問い合わせ 都市計画課 ☎(85)1111内線577

消費生活モニターを募集

消費生活モニター

資格 20歳以上で日常生活ができる市内在住の方

定員 20人

任期 平成10年4月1日から平成12年3月31日

職務内容 商品の価格などの調査・報告、アンケートへの回答、研修会・講座への参加

消費生活相談員 市では、市消費生活センターで消費者からの相談に応じる、消費生活相談員を募集します。

資格 消費生活専門相談員の資格を有する50歳までの方で、平成10年4月1日から勤務可能な方

募集人員 1人

職務内容 消費生活センターでの消費生活相談を週3回程度行う

申し込み・問い合わせ 申込書(商工観光課に用意)に必要事項を明記し、2月27日(金・消印有効)までに我孫子1858商工観光課消費指導係 ☎(85)1111内線329へ郵送または持参

携帯電話での110番は正しい使い方で通報を

とがあります。*通報後も電源は入れたままにしてください。通報内容の確認のため、警察から携帯電話へかけ直すことがあります。また、場所によっては他県に千葉県警察に転送されます。迅速な処置をするためにも、落ちついて110通報するようお願いいたします。

問い合わせ 我孫子警察署 警務課 ☎(85)01110



うだわ つぐみ ちゃん
宇田川つぐ美ちゃん
(泉・1歳2カ月)



すこやかちゃん

かやぬまとしみつ
萱沼俊光くん
(東我孫子・1歳3カ月)

もよおし

親子スキー教室

▶日程 3月26日(木)から29日(日)、集合…午後1時30分市民体育館正面玄関前
▶場所 山形県蔵王温泉スキー場
▶対象 3月現在で小学校3年生以上の子どもとその親
▶定員 先着70人
▶参加費 小学生3万5000円、中学生以上4万2000円
▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、学年、性別、電話番号、スキー歴、貸しスキー希望者は身長と足のサイズを明記し、2月28日(土・必着)までに緑2の3の26渡辺方我孫子市スキー連盟事務局☎(82)1730へ

講演会 「痴呆老人との付き合い方」

▶日時 2月28日(土)午後1時30分から3時(入場無料)
▶場所 布佐南近隣センター
▶内容 講演…「痴呆老人との付き合い方」講師…忍沼谷和孝(東京慈恵会医科大学附属麻病院精神神経科医師)
▶問い合わせ 特別養護老人ホーム「アコモード」☎(89)5201

我孫子養護学校高等部 作業作品展示頒布会

▶日時 2月21日(土)午前10時から正午(雨天の場合は中止)
▶場所 湖北フラワーボット(湖北駅南口伊勢角横の歩道)
▶内容 生徒たちが日頃の作業学習で心をこめて作った作品を展示します(堆肥、陶製の鉢カバー、旬の野菜、キーケースほか)
※売り切れの際はご容赦ください。
▶問い合わせ 我孫子養護学校高等部小笹☎(87)0831

あびこVideo Festa 98

あびこビデオクラブが製作した記録映像を上映します。
皆さんでぜひ、お越しください。
▶日時 3月1日(日)午後1時30分から5時
▶場所 市民プラザ
▶内容 火渡り、あびこ親子フェスティバル、手賀沼の四季、米づくり、古代米ほか
▶対象 一般の方
▶入場料 無料
▶問い合わせ 水野☎(82)4755

造花と自然木二人展

▶日時 2月21日(土)から25日(水)午前10時から午後6時(25日は午後3時まで)
▶場所 市民プラザ
▶入場料 無料
▶問い合わせ 吉岡☎(91)2967

ボランティアカレッジの開催

▶日時 3月14日(土)午前10時30分から午後2時30分
▶場所 さわかちば県民プラザ
▶対象 ボランティア活動をしている方または関心のある方
▶内容 ボランティア活動内容の発表と意見交換
▶定員 先着100人
▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号、「3月14日ボランティアカレッジ希望」と明記し、3月4日(水・必着)までに〒270-8560松戸市小根本7東葛飾支庁社会福祉課☎047(36)1)2114へ

第1回柳静書道会展

▶日時 2月27日(金)から3月4日(水)午前10時から午後7時
▶場所 市民プラザ
▶参加費 無料
▶問い合わせ 伊藤☎(85)1648

我孫子市ろうあ協会による交流会

▶日時 2月22日(日)午前10時
▶場所 根戸近隣センター
▶内容 *気功体操(午前10時から) *懇談会(午前11時から)
▶問い合わせ 我孫子市ろうあ協会小林ファクス(84)7479

手賀の丘少年自然の家 エンジョイウィークエンド

▶日時 3月14日(土)午前9時から正午
▶場所 手賀の丘少年自然の家、手賀の丘公園、手賀沼周辺
▶内容 バードウォッチング、プラネタリウム
▶対象 どなたでも参加できます
▶参加費 無料
▶申し込み・問い合わせ 電話で手賀の丘少年自然の家☎(91)1923へ

関宿城博物館 ビデオシアター

▶日時 3月28日(土)第1回…午後1時30分、第2回…2時40分
▶内容 アニメ(じゅえむのはなし、おじゃがいけ、くらげほねなし)
▶入場料 無料
▶場所・問い合わせ 関宿城博物館☎(96)1400

筑波大学附属豊学校 高等部専攻科「卒展」

▶日時 2月20日(金)から22日(日)午前10時から午後6時
▶場所 市川市文化会館
▶内容 油絵など各種展覧会で入賞、入選した作品を含め多数展示
▶入場料 無料
▶問い合わせ 筑波大学附属豊学校高等部玉生☎047(371)4135、ファクス047(372)3672

ぼしゅう

ボランティア養成講座生

愛情を込めて作る手づくりのおもちゃは、子どもたちにとって宝物です。ぜひ、皆さんでご参加を。
▶日時 2月25日(水)午前10時から午後3時
▶場所 天王台北近隣センター
▶参加費 500円(昼食代)
▶申し込み・問い合わせ 電話で2月20日(金)までに我孫子ボランティアセンター☎(85)5233へ

第3回我孫子合唱連盟 春のコンサート出演者

水、風、花など「自然」をテーマに皆さんと歌ってみませんか。
▶演奏日時・場所 5月17日(日)午後2時開演、市民会館
▶内容 女声合唱・男声合唱・混声合唱・青少年合唱
※重複参加も可能です
▶出演料 3000円(青少年1500円)
▶申し込み・問い合わせ 電話で2月28日(土)までに牛嶋☎(85)0838へ

人間関係交流会参加者

学校、職場、家庭などで人間関係がいまいきか悩んでいる方、これからどう生きていけばよいのかを話し合しましょう。
▶日時・場所 3月1日(日)午後2時30分、市民プラザ
▶参加費 200円(茶菓子代)
▶申し込み・問い合わせ 電話でボランティアサークル、ハートビートパラタイム服部(86)3040へ

おしらせ

我孫子都市計画地区計画の原案の縦覧

我孫子都市計画地区計画の原案の縦覧を次のとおり行います
▶対象区域 つくし野6丁目一部の区域
▶縦覧期間 2月16日(月)から3月2日(月)(日曜日を除く)
▶縦覧時間 午前9時から午後5時
▶縦覧場所・問い合わせ 都市計画課☎(85)1111内線578

農業委員会委員選挙人名簿縦覧

我孫子市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。
▶縦覧期間 2月23日(月)から3月9日(月)
▶縦覧時間 午前8時30分から午後5時
▶縦覧場所・問い合わせ 選挙管理委員会☎(85)1111

小学生のための国際交流事業 「ちびっこ探検学校ヨロン島」説明会

「ちびっこ探検学校ヨロン島」の説明会を行います。行事に興味のある方は、ぜひご参加を。
▶日時・場所 *第1回…2月21日(土)午後3時から4時30分、国立オリンピック記念青少年総合センター(渋谷区代々木) *第2回…3月1日(日)午後1時30分から午後3時、国立教育会館(千代田区霞ヶ関)
※資料請求等、詳しくは〒160-0004東京都新宿区四谷2の11大村ビル3階(財)国際青少年研修協会☎03(3359)8421へ

所得税の確定申告と市・県民税の申告はお早めに

2月16日(月)から3月16日(月)まで、所得税の確定申告と、市・県民税の申告を受け付けます。
毎年、期限間近になりますと、申告会場が大変混雑しますので、なるべく早く申告してください。
柏税務署(確定申告)・市役所課税課(市・県民税申告)の窓口には、「確定申告書の書き方」・用紙などを用意してありますのでご自分で記載し、できるだけ郵送による提出をお願いします。
▶問い合わせ 所得税…柏税務署☎(46)2321、市・県民税…市課税課☎(85)1111内線334、335

定例教育委員会

▶日時・場所 2月25日(水)午後1時30分、水道局4階会議室
▶問い合わせ 教育委員会総務課

大学通信教育合同入学説明会

大学通信教育を実施している大学・短大では、4月入学生の募集を紹介する説明会を開催します。
▶日時・場所 3月7日(土)正午から午後5時、8日(日)午前11時から午後4時30分、新宿エルタワー13階(参加費無料)
▶参加校 法政大学、慶應義塾大学、中央大学、日本大学など19校
▶問い合わせ (財)私立大学通信教育協会☎03(3350)6681

国の教育ローン 年金教育資金貸付

厚生年金保険または国民年金に10年以上加入している方を対象に、お子さんの教育に必要な資金を低利で融資します。
▶融資金額 学生1人あたり、厚生年金保険…100万円以内、国民年金…50万円以内
▶融資金率 年2.50%(平成9年11月10日現在)
※申し込み方法等詳しくは、(社)県年金住宅協会☎043(225)8167へ

2月

Calendar table for February 1998 with dates and events.

納税は便利な口座振替で

3月2日(月)は、固定資産税・都市計画税第4期分の納付期限です。忘れずに納めましょう。
なお、口座振替にすると納め忘れもなく便利です。ぜひご利用ください。
収税課☎(85)1111

中国・河北省地震義援金の受け付け

今年1月中国河北省で地震が発生し、住宅26万戸以上が被害を受け、1万1千人以上の負傷者がありました。
日本赤十字社では、義援金を受け付けていますので、皆さんのご協力をお願いします。
※救済物資の受け付けはしません
▶申し込み 郵便振替で通信欄に「中国・河北省地震」と明記し、口座番号:00110-2-5606、名義人:日本赤十字社
※送金手数料は無料です
※厚生課でも義援金を受け付けています。
▶問い合わせ 厚生課☎(85)1111

下水道事業受益者負担金の納付を忘れずに

3月2日(月)は、下水道事業受益者負担金第4期分の納付期限です。忘れずに納めましょう。
下水道課☎(85)1111

◎近隣センター等公共施設利用の活動などは、優先的に場所が確保されているものではありません。

- テレホンサービス ☎(85)1313 (日曜当番医・一週間の行事)
- テレホンガイド ☎(85)5000
- ファクスガイド ☎(83)6000